

わたし、あなた、みんなへつなく輪

**施策 -1** 農業県ちばの特徴をいかした食育政策の検討

食育推進運動が広がりを持った運動として根づいていくためには、より戦略性の高い施策の実施が不可欠です。このため、四季を通して食材豊富な、農業県ちばの特徴を最大限にいかした千葉県独自の戦略的な食育政策を新たに「ちばの食育政策検討会（仮称）」を立ち上げ検討します。「ちばの食材」を身近に感じる食育、体験を重視した子どもの頃からの一貫した食育、県民の意識改革を起こす運動展開手法、科学的な視点に立った食を通じた健康づくり、民間活力の導入手法、地域特性をいかした地域戦略、観光資源を活用した食育などから、テーマを絞り込み、政策検討を行います。検討結果を踏まえて具体的な施策を立案し、本計画に基づく施策に反映していきます。

**施策 -2** 市町村や関係団体等との連携・協力体制の下、地域が一体となった食育推進体制の整備

千葉県食育推進県民協議会

食育を地域に根ざした県民運動として展開していくためには、市町村や食育関係団体、ちば食育サポート企業や生産者、さらには、ちば食育ボランティア等との連携と協力体制の確立が不可欠です。このため、本計画策定の主体となった、有識者や食育関係団体等で構成する「千葉県食育推進県民協議会<sup>\*</sup>」の組織を活用し、全県的な推進体制を整備します。

<sup>\*</sup>：P189 設置要綱参照

ちば『食へのこだわり』県民づくりプロジェクト

食育が裾野の広い取組であることから、農林水産部局、健康福祉部局、教育関係部局等、庁内を横断する推進体制のもと、共通認識と共通目標を持って施策を展開していくため、庁内7部27課で組織する「ちば『食へのこだわり』県民づくりプロジェクト<sup>\*</sup>」により、食育を総合的に推進します。

<sup>\*</sup>：P194 設置要綱参照

地域食育推進会議

地域段階では、県の出先機関である各農林振興センターを事務局とする「地域食育推進会議」を設置し、県健康福祉センター、県教育事務所のほか、管内の市町村・食育関係団体・生産者・ちば食育サポート企業・ちば食育ボランティア等が参画し、情報交換を行いながら、市町村や関係団体等との連携を図り、地域の特性をいかし、地域のちからを発揮した、学校や地域そして家庭に届く食育の支援体制<sup>\*</sup>を確立します。

<sup>\*</sup>：P7 支援体制イメージ図参照

## 県や市町村における地域保健活動の推進

生活習慣病の発症を予防するためには、県民への適正な生活習慣の実践指導や生活習慣病予備群に対する栄養指導・生活指導の充実を図ることが重要です。県内の全保健所には、栄養指導員として管理栄養士が配置されており、健康増進法やその関連通知に基づき、生活習慣病予防やアレルギー、消化器難病等に対応する病態栄養相談などを実施しています。また、市町村では、生活習慣病予防のための個別指導の充実や虚弱高齢者を対象とした低栄養予防のための栄養アセスメントの実施など、幅広い活動が求められています。このため、地域保健対策の推進が図られるよう栄養士未配置市町村の解消に努めるとともに、行政栄養士の専門的知識が必要な各領域への栄養士の確保・配置を図ります。

市町村に勤務する歯科衛生士は32市町村79名(平成20年4月1日現在)です。口の健康を守り、五感で味わえるような食べ方ができるように歯科保健指導を行う歯科衛生士の役割は重要であるため、市町村歯科衛生士の配置促進や研修を行っていきます。

歯と口の健康を保つことは、単に食物を咀嚼するというだけでなく、食事や会話を楽しむなど、豊かな人生を送るための基礎となるものです。このため、歯科保健対策の目標として、80歳で20本の歯を保とうという8020運動を推進していきます。

## 食育に関する県民意識や現状把握と計画の進捗状況の管理

県政に関する世論調査を活用した県民の食育に関する意識の把握や健康・栄養調査、学校給食基本調査のほか、関係課が実施する独自調査により、食を取り巻く本県の現状の把握に努めます。また、施策の進捗状況を管理しながら、平成22年度に目標値の達成状況の評価を行い、次期計画策定に向けた取組を推進します。

## 県民の意見を施策に反映させる取組の推進

本計画は、白紙の段階から、多くの県民の声を聞きながら、県民主体で計画づくりを進めたことが特徴のひとつです。計画に基づき、食育を推進していく中で、ちばの食育推進県民大会(仮称)の場や千葉県食育推進協議会、地域食育推進会議などを通して、県民の意見や考え方等を積極的に把握し、施策に反映させる取組を推進します。また、計画期間内であっても、取組状況や社会情勢の変化に順応的に対応し、適宜計画の見直しを行い、実効性のある計画としていきます。

**施策 -3** 学校、家庭、地域の連携による食育推進のための「仕組みづくり」、  
「地域づくり」

「いきいきちばっ子健康・体力づくりモデルプラン」を活用した取組

家庭・地域・学校の協働で「いきいきちばっ子健康・体力づくりモデルプラン」に取り組みます。このプランに基づき、地域の専門性を有する人材を活用すること、自治会や子ども会等の地域の組織において、健康・体力づくりを実践すること、地域において自然体験や農業体験等ができる場を設定することなどを呼びかけていきます。

地域で食育を取り組むためのネットワークの構築

地域にある食育を推進する関係組織が、それぞれに活動をしていては、効率的ではありません。そこで、食に関する情報を共有したり、食に関する共通の課題を解決したりするため、市町村教育委員会を中心に、地域の幼稚園、小学校、中学校、公民館等の教育機関及び保健センター、医療関係者、生産者等、食に関わる組織が集まる会議を設置し、地域全体で共通認識のもと食育を推進していきます。

生活習慣病の予防を図るためには、子どものころからの適正な食習慣や生活習慣を身につけることが大切です。健康福祉センターや市町村を中心に学校、企業等との協働により、子どもの健康増進と、子どもを通じた家族への働きかけを行い、健康づくりのための食育を進めます。

食育の推進に取り組む地域づくり

千葉県農業協同組合中央会と教育庁が連携した「学童農園推進事業」や県の特産物を栽培、調理、会食するという体験を通して、「命の大切さ」「身体と心」等を学ぶ、農林水産部、健康福祉部、教育庁が連携した「ちばっ子元気に」食と農の体験事業を通して、地域の生産者と学校が連携して食育の推進に取り組める地域づくりを支援します。

地域で育てる食文化理解

千葉県において生まれ伝えられてきた郷土料理について知ることは、ちばの食文化への理解を促す上で重要です。そこで、子どもやその保護者を対象に、地域の生涯学習施設や社会教育施設で郷土料理に関わる講習会等を実施します。

地域で取り組む健康教育

家庭、地域、学校が協働して児童・生徒の健康を守ることを目指し、地域においては、保健師、食生活改善推進員、体育指導員、歯科衛生士等の地域の人材活用の促進や自治会、子ども会、老人会、青少年健全育成団体等の健康・体力づくりに関係する組織の充実、地域の運動・スポー

ツ活動の場づくりを進めていきます。また、学校では、学校保健委員会、体力向上推進組織等の活性化、学校医・学校歯科医・学校薬剤師等との連携の強化、食に関する学習ノート「いきいきちばっ子」「ちば・ふるさとの学びテキスト」を活用した食育の充実、「いきいきちばっ子健康・体力づくりモデルプラン」を活用した望ましい生活習慣等の形成、いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」の実施による運動の習慣化などに取り組み、いつも元気なちばっ子を育てていきます。

#### 早寝早起き朝ごはん運動

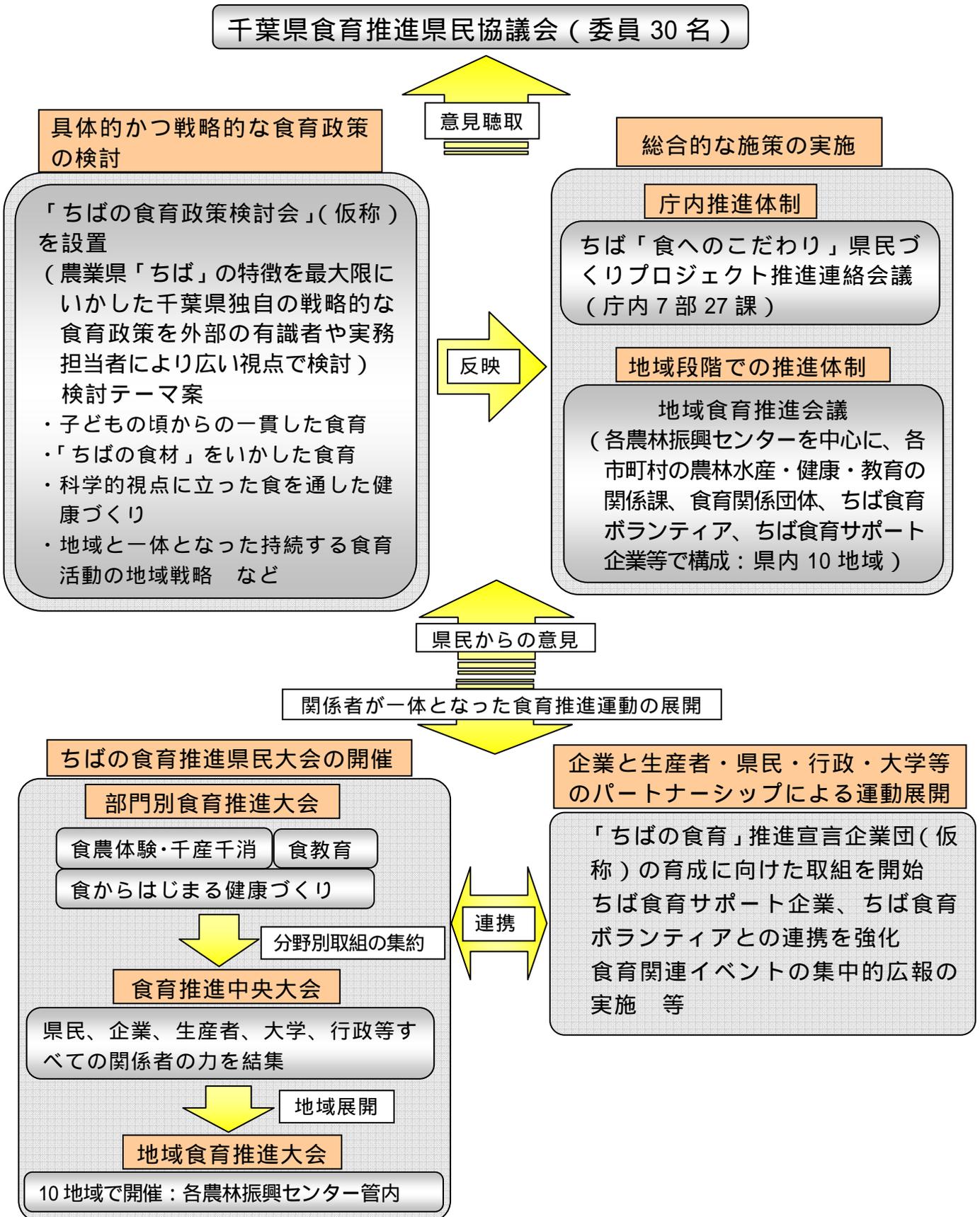
子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切です。そこで、子どもの生活リズムの向上を図るために国民運動として展開されている「早寝早起き朝ごはん運動」について、関係する団体の取組と連携するとともに、家庭教育フォーラムなどの機会をとらえて啓発に努めていきます。



早ね早おき朝ごはん  
シンボルマーク

図表 64 「ちばの食育」推進体制の概念図（案）

千葉県食育推進計画に基づく食育推進運動の戦略的な展開



## 施策 -4 市町村食育推進計画の策定の促進

県民にとって身近な存在である市町村は、地域における食育推進の中心的な実施主体として重要な役割を担っており、市町村が食育推進計画を策定することは、大きな意味を持っています。県では、県内のすべての市町村が食育推進計画を策定し、食育に積極的に取り組むことを目標としています。このため、市町村食育推進計画策定に向けた積極的な働きかけを行い、市町村が情報交換を行える場の設定や関係資料や情報の提供など、県段階・地域段階で適切な支援を実施していきます。

## 施策 -5 ちば型食生活の普及啓発

県民の健全な食生活・生活習慣の実践に向けて、「ちばの豊かな食卓づくり」を「ちばの食育」の運動展開の柱に、地域のちからで、家庭の食育を支援する取組を推進します。

「ちばの食材」や「ちばの食文化」を大事にしながら、親しみやすい日本の食文化である「配膳」の仕組みを取り入れた栄養バランスのとれた「日本型食生活」を基本とし、「食」と「健康」さらに「運動」を含めた生活リズムを大切に「ちば型食生活」の実践を提案します。ちばに暮らす喜びと健康が実感できるよう、ちば食育ボランティアやちば食育サポート企業、食育関係団体の他、市町村、関係機関への周知を図り、食育活動の共通認識、食生活の実践目標として、「ちば型食生活」の普及啓発に努めます。

「ちば型食生活食事実践ガイドブック」を作成し、ちば食育ボランティア共通意識の基に食育に取り組む気運を高め、運動展開を図ります。また、一人ひとりの生活環境や取組状況に応じて、必要な人に必要な情報を提供するため、「育児用」「学童用」「妊産婦用」「中年期用」「高齢者用」といったライフステージ別のリーフレットや「ちばの旬の食材を使った『ちば型食生活』献立編」や「情報の選び方、食品表示の見方編」「運動と栄養編」といったテーマ別のリーフレットの作成を行い、できることから始めるステップアップしていく食育を念頭に置いて、「ちば型食生活」の普及啓発に努めます。

### 既存の食に関する普及啓発用リーフレット等

- 「おいしい野菜や果物等の選び方」(ホームページに掲載)(農林水産部担い手支援課)
- 「おいしく食べよう千葉のさかな」(農林水産部水産局水産課)
- 栄養のととり方 「カルシウム編、鉄分編、ビタミンC編、カロテン編、食物繊維編、カリウム編、食塩編、脂質編、飽和脂肪酸編、コレステロール編」  
(健康福祉部健康生活コーディネーター栄養教育リーフレット)
- 「かむ力を育てる乳幼児の食事」(健康福祉部健康づくり支援課)
- 「千葉井 創作クッキングコンテストレシピ集」(農林水産部生産販売振興課)
- ちばの食材の購入ガイド「ちば直売所ガイドマップ」(農林水産部農村振興課)
- 農林漁業体験ガイド「大地と海のグリーン・ブルー・リズム in ちば」  
(農林水産部農村振興課)

県栄養士会、県調理師会及び県食生活改善協議会など健康づくり関係団体や関係機関と連携し、地域に根ざした食文化の育成や伝承、地域特産物の活用などによる「ちば型食生活」の実践や「食事バランスガイド」の活用を図り、食生活の正しい知識の普及・定着に努めます。

県や市町村、関係団体や企業等が開催する食や健康に関する様々なイベントの機会を捉え、「ちば型食生活」や「食事バランスガイド」の普及啓発を図ります。また、企業等との連携により、小売店や外食、職場の食堂等を通じた県民への浸透を図ります。

「ちば食育サポート企業」等とのパートナーシップをより一層深め、関係者が協働した健全な食生活実現に向けた取組を推進します。

**施策 -6** ちばの食育推進県民大会（仮称）等のイベントの開催による普及・啓発

県では、イベントの開催を通して広く県民へ食育の浸透と定着を図るため、食育活動実践団体等をメンバーとする実行委員会を組織して企画を行い、県との共催による「食育シンポジウム」を平成 15 年度から毎年開催しています。平成 18 年度からは、県とともに地域の市町村や食育関係団体等が企画・実施する「地域食育シンポジウム」を県内 10 地域で開催して地域展開を図っています。また、食育活動団体等の活動状況を紹介する情報交換の場としても活用しています。



- ちばの食育 2007 -



・ちばエコ農産物試食展示



・食育活動展示



・骨密度測定

今後は、農林水産部局、健康福祉部局、教育部局の関係部局間の連携の強化と行政と民間企業等との連携の強化を図り、「ちばの食育推進県民大会」として、関係部局の部門別大会の開催、各部門の取組を集約する中央大会、さらに食育活動の地域展開を図る地域大会の開催を通して、県民・企業・生産者・活動団体・大学・食育ボランティア・行政等の関係者が一体となったちばの食育推進運動の展開の契機となるよう、開催内容の充実に努めます。

食育活動団体やちば食育サポート企業等が開催するイベント等の後援や参加・協力などにより、広がりを持った食育推進運動が展開されるよう努め、食育食育の普及啓発を図ります。

「食育月間」(6月)や「食育の日」(毎月19日)を活用した運動展開による食育の普及啓発に努めます。

「ゆめ半島千葉国体・ゆめ半島千葉大会」県民運動推進計画(策定中)と連携を図り、食育の推進、健康で元気な体づくり、千産千消・千産全

消の推進やちばの豊富で魅力あふれる農林水産物の情報発信など大会開催を契機とした運動展開を図ります。

## 食育シンポジウムの開催状況

**食育シンポジウム in ちば** (平成16年1月26日(月):千葉市民会館大ホール:参加者 1000人)

テーマ: **- 堂本知事と食育を考えよう -**

内容: 基調講演 「私の食育への思い」 千葉県知事 堂本暁子  
パネルディスカッション テーマ「食育への取組み」(コーディネーター 食育を考える会 遠藤陽子)  
・パネリスト(調理師、指導農業士、食生活改善推進員、NPO関係者、小学校栄養士)  
活動団体の展示と参加者との交流

**食育シンポジウム in ちば** (平成16年11月16日(火):ぱるるプラザ千葉:参加者 700人)

テーマ: **「子どもと食」を考える - 広げようちばの食育 -**

内容: 基調講演 食育コーディネーター 大村直巳  
パネルディスカッション(コーディネーター 大村直巳)  
・パネリスト(保育園長、教育関係者、歯科医、指導農業士、生協関係者)  
活動団体の展示と参加者との交流 食育に関するアンケート実施

**ちばの食育2005** (平成17年11月28日(月):千葉市民会館大ホール:参加者 800人)

テーマ: **語ろう食育 ~「食」で笑顔をつくりたい~**

内容: 活動事例発表 (小学校、活動団体、食生活改善協議会)  
子どもたちを交えたパネルディスカッション(コーディネーター 千葉大学教育学部長 明石要一)  
・子どもを中心に据えた食・食育について子どもから直接、意見を聞き話し合いを実施  
活動団体の展示と参加者との交流 食育に関するアンケート実施

**ちばの食育2006** (平成19年1月24日(水):青葉の森公園芸術文化ホール:参加者 650人)

テーマ: **地域に広げる食育の輪 ~千葉県食育推進計画の目指すもの~**

内容: 基調講演 「食から千葉を知る」 千葉大学教育学部長 明石要一  
パネルディスカッション(コーディネーター 千葉大学教育学部長 明石要一)  
テーマ「激論 青少年、食を語る」(高校生、大学生によるディスカッション)  
活動団体の展示と参加者との交流 食育に関するアンケート実施

**ちばの食育2007** (平成19年11月19日(月):青葉の森公園芸術文化ホール:参加者 900人)

テーマ: **「みんなで取り組むちばの食育 ~ちばの元気を応援します~」**

内容: 講演及びディスカッション テーマ「食へのこだわり、食育への思い」  
・千葉県知事 堂本暁子 ・千葉大学教授 明石要一  
・日本料理研究家 半澤鶴子 ・マクロビオティック料理研究家 中島デコ  
活動事例発表(小学校、食育活動団体)  
活動団体の展示と参加者との交流 食育に関するアンケート実施

**施策 -7 「ちばの食育」ホームページによる食育に関する総合的な情報の提供**  
 県民が、食の大切さを知り、健全な食生活を実現するための手助けとなるよう、平成16年度に開設した食育に関する総合情報サイト、「ちばの食育」ホームページを食育情報のキーステーションと位置づけ、食育に関する取組や食に関する様々な情報を県民が容易に入手できるよう、一元的でわかりやすい情報の提供に留意し、内容の充実に努めます。また、サイト内の「食育活動ネット」を活用し、食育に取り組む方々の情報交換の場となるよう利用促進を図ります。



**県ホームページによる健康や食に関する情報の提供**

- 「健康ちば21」(健康福祉部健康づくり支援課): 健康づくり支援サイト
- 「健康ちば協力店」(健康福祉部健康づくり支援課): 協力店検索サイト
- 「食の安全・安心電子館」(健康福祉部衛生指導課): 食品表示、食の安全・安心関係総合情報サイト
- 「正しい食品の品質表示を」(農林水産部安全農業推進課): JAS 法品質表示情報サイト
- 「ちばの海と大地からの恵み 教えてちばの恵み」(農林水産部生産販売振興課)  
: 農産物販売情報、旬情報提供サイト
- 「おいしい野菜の選び方」(農林水産部生産販売振興課): 千葉ブランドの野菜の選び方紹介サイト
- 「千葉さかな倶楽部」(農林水産部水産局水産課): 旬の水産物、料理、直売所等の魚の総合情報サイト
- 「千葉井 創作クッキングコンテスト」(農林水産部生産販売振興課): 「千葉井」レシピ紹介サイト
- 「ちばのふるさと料理」(農林水産部担い手支援課): ちばの食材を利用した伝統的な「ちばのふるさと料理」レシピ紹介サイト
- 「大地と海のグリーン・ブルーツーリズム in ちば」(農林水産部農村整備課)  
: 直売所、農林漁業体験施設紹介サイト
- 「ちばの観光まるごと紹介」(商工労働部雇観課): 農林漁業、自然体験施設を含む観光の総合情報サイト

**施策 -8 「ちば食育ボランティア」や「ちば食育サポート企業」の登録の促進と活動への支援**

食に関する豊かな知識と経験を持ち、地域に根ざした食育活動を行っている「ちば食育ボランティア<sup>\*1</sup>」や食生活改善推進員等の役割が重要です。平成15年度から登録を開始した、ちば食育ボランティアには、現在、5,081名の方が登録し、食生活改善、千産千消の推進、農業体験活動、郷土料理指導など様々な分野で活躍しています。今後も、制度への理解の促進を図り、登録者の増加と人材の活用を進め活動実績を増やしていくよう、活動しやすい環境づくりや講習会の開催などを通じたボランティアのスキルアップを図るなど食育活動を支援します。



ボランティア活動

食育の重要性が社会的に認知されていく中で、食育活動に自ら取り組む企業が増えています。県では、こうした企業と連携・協働して食育を推進するため、平成15年度から、県独自の「ちば食育サポート企業<sup>\*2</sup>」登録制度を進めています。現在、122社が登録し、従業員向けに行う食生活改善指導や見学の受け入れ、独自の食育プログラムの実践などの自主活動のほか、講師の派遣、施設の提供、イベントへの参加など公的機関等と連携・協力した食育活動に取り組んでいます。今後も、制度への理解の促進を図り、多くの業種・地域にわたる企業の登録を進め、企業の食育活動の促進を図るとともに、企業が行うイベント等への協力・支援に努めます。

\*1：P82 参照 \*2：P82・82 参照

「ちば食育ボランティア」や「ちば食育サポート企業」、食育活動団体や生産者などを含めた関係者が連携・協力し、人や地域間の交流や体験活動を重視した食育の推進に向けて、地域や学校等と結びついた食育活動を推進します。



「ちば食育活動だより」を発行し、ちば食育ボランティアや食育活動団体、市町村や小・中学校、高校、幼稚園、保育園など、食育活動実践者と受け入れ側の双方に、活動事例の紹介など食育に関する各種情報を提供するなど、食育活動の活性化を目指し情報共有を図ります。

**施策 -9** 地域での食育活動の核となる「ちばの食育コーディネーター」の育成

「ちばの食育コーディネーター」の育成

「ちば食育ボランティア」等が専門的な知識や経験をいかした食育活動が地域で進んでいます。こうした、地域での食育活動を広がりを持った活動に発展させていくためには、個々の分野で活動する「ちば食育ボランティア」等の活動を有機的に結びつけ、行政等と活動者を繋ぐパイプ役となり、イベントの企画や地域での食育活動の指導・アドバイス、情報提供など様々な場面で主体的に関わる人材が求められています。このため、学校や各種施設、地域や関係団体等との連携など多面的な活動を行える地域での食育を支える「食育コーディネーター」の育成に取り組みます。

健康づくりを推進するための指導者の養成・活用

個人の健康づくりを社会全体で支援する仕組みを整備することが重要です。現在、県内には、健康づくりに関するボランティアとして77団体、約6千人の健康推進員、食生活改善推進員、母子保健推進員がいます。また、地域において、健康・福祉分野で、多くの個人やNPOなどの組織が活動しており、1,030件のNPO法人が保健・医療・福祉の活動分野に登録しています。今後さらに、ボランティア活動の希望者を発掘し組織化するなど、地域の健康づくりの担い手を発掘・育成するとともに、実際に活動を行うことができるように支援します。また、健康づくりを推進する団体に対しては、場所、情報の提供などの支援を行います。学校や地域で健康づくりのための食育に取り組む人たちの連携を強化し、地域が一体となった食育の推進に取り組めるよう地域における「食のネットワーク」を推進します。地域で生活習慣病予防や健康づくり事業に携わる保健師、管理栄養士、栄養士及び歯科衛生士等を対象とした研修会を開催し、従事者の資質の向上を図ります。また、地域における健康づくり活動を推進するため、食生活改善推進員や健康づくり活動のリーダー等を対象に研修会を開催し資質の向上を図ります。



**施策 -10** 官民パートナーシップによる新たな食育推進運動の展開

企業の社会貢献活動の一環として、食育活動の取り組みが進んでいます。生産者団体である農業協同組合が組織的な活動として食農教育プランの策定に取り組むなど、食育基本法の施行を契機に社会全体として食育活動への参画の気運が高まっています。本県には、ちば食育サポート企業の登録制度があり、民間企業等との連携をさらに深め、企業が有する資源やノウハウを活用することで、より効果的な食育推進運動へと発展す

ることが期待されます。このため、行政と企業等が集まり、情報交換を行う場を設定し、官民パートナーシップによる事業を推進します。さらに、企業どうしが連携し、企業の自主的な取組を主体とする「ちばの食育」推進宣言企業団（仮称）の育成に向けた取組を推進します。

地域の活性化に向けて、大型商業店と地域商業者が協働して地域に貢献するための環境づくりを推進する「商業者の地域貢献に関するガイドライン」を策定し、商業者と地域との連携・協働の自主的な取組を一層促進します。これにより、地域が一体となったイベントの開催などの地域連携の促進、ゴミの減量化・リサイクルの推進・マイバック運動の推進などの環境への配慮、食育等の体験学習会の開催などの青少年健全育成への協力、千産千消の推進などの地域振興への寄与、地域防災への協力などの地域貢献活動を促進していきます。

#### **施策 -11** 環境にやさしいライフスタイルへの転換と「ちばのうまい食材食べきり運動（仮称）」の推進

現在の大量生産、大量消費、大量廃棄の社会システムから、資源が循環する社会をつくり、地球温暖化を防止するためにも、ごみを減らし、ものを大切にすライフスタイルへの転換を目指します。買い物から料理、後片づけまでの一連の流れの中で、必要な物を必要な量だけ購入し、廃棄物となるような過剰な包装の物はなるべく避け、持参した袋で持ち帰り、調理や保存、後片づけなどに必要なエネルギーをむだなく使用するなど、環境に配慮した食生活の普及を推進します。

資源循環型社会づくりを推進していくためには、県民、事業者、行政が個々にではなく、協働して3R\*に取り組むことが必要であり、効果的です。このため、インターネットなどのメディアを活用した情報発信やポスター、チラシの作成・配布など広報活動により3Rの普及啓発に取り組めます。3Rの啓発・推進を図るとともに、食材などの限られた資源を大切にす心の醸成を図り、また、消費者である県民、事業者、行政が一体となって廃棄物の減量化への取組を実践するよう、シンポジウム等のイベントを開催します。

\* 3Rとは、リデュース（廃棄物の発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）に取り組むことをいいます。

ものを大事にし、使い捨てや無駄な購入を避け、ごみを出さないライフスタイルの実践に向けて、普及啓発や環境学習の推進に努めます。また、現在の環境問題は、資源・エネルギー、食料、人口など様々な課題とも複雑に関連していることから、問題の背景や原因を多面的・総合的にとらえる目を養っていくという視点からも環境学習を進めていきます。

資源循環に配慮する意識が行動に結びつき、さらに単なる流行でなく、当然のライフスタイルとして実践されるよう、NPO等と連携して新た

な普及啓発の方法を検討します。

資源循環型社会づくりに前向きに取り組む各主体の一層の励みになるとともに、連携先の確保やさらなる賛同者の拡大につなげていくために、県民、NPO・NGO、事業者、行政等による環境配慮活動事例について、「千の葉エコプロジェクト」として取りまとめ、(財)千葉県環境財団のホームページに掲載します。さらに、登録した活動事例について、相互の活動の情報交換等、連携を図ります。

健康づくりなどの分野の施策と資源循環の視点を組み合わせることにより、より効果的な廃棄物の発生抑制が可能となります。食の視点から環境について考え、環境に配慮した日常生活を営む行動を広げていくことが大切です。食材の購入から食事に至るまで、生ごみの排出抑制を図るため、県民をはじめ飲食店等の協力を得て、家庭や外食時において食べ残しを減らし、食べきりを推進する「ちばのうまい食材食べきり運動」(仮称)を展開します。

生産や流通における資源とエネルギーの大量消費を減らすために、フードマイレージの考え方や食材は食べきれぬ分だけ購入するなどごみの排出抑制に向けた取組の普及啓発に取り組み、持続的発展が可能な社会を実現するために、身近な家庭における環境に配慮した食生活を推進します。食材などの限られた資源を大切にすることを醸成し、日常生活において実践されるよう、ポスターやチラシなどによる広報活動やシンポジウム等のイベントを開催し、普及・啓発を図ります。

### 施策 -12 大学等の専門知識を有する機関との連携の強化

県内には、「食」や「農」、「教育」、「医療」などに関連した学部を有する多くの大学や県の研究機関があります。これらの機関が有する、食の安全性、栄養、食習慣、健康づくり、医療、食教育など食育に関する多くの知的財産や人的資源、人材育成に関するノウハウなどを有効に活用することにより、科学的な視点に立った施策展開が期待されます。このため、大学等との情報交換の場を設置し、お互いに情報発信しながら情報を共有し連携を深め、食育政策検討の場への参画や調査・研究の実施、人材育成への協力などで協働して食育に取り組む体制を整備していきます。こうした取組を進める中で、大学等がより積極的に、地域住民への情報発信や人材の育成等へ取り組んでいける環境づくりを進めます。また、こうして得られた情報や成果を県民に提供し、地域の食育推進を支援していきます。

県衛生研究所とがんセンター研究局との一体的整備に取り組むとともに、両研究機関の機能統合に向けた共同研究チームを立ち上げ、疾病と生活習慣、体質等との関係を明らかにする千葉県大規模コホート調査を開始します。大規模コホート調査\*を行うことにより、性差、年齢、地域差等によって異なる健康課題を明らかにし、行政施策に反映させます。

\* ある集団を対象とした数年から長期にわたる継続した追跡型の調査